

令和3年



とまり

# 議会だより



泊小学校 入学式 (令和3年4月6日)

No.180

令和3年5月 発行

発行/泊村議会 責任者/議長 宇留間文宣

〒045-0202

北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7

TEL 0135-75-3451

令和  
3年

## 第1回定例会

会期 3月9日～12日

令和3年度各会計予算を議決  
6会計の予算総額 61億1,955万8千円

令和3年度 各会計予算額

会計名	予算額	前年度対比
一般会計	49億65,000千円	22.4%増
国民健康保険特別会計	42,000千円	4.8%減
簡易水道事業特別会計	6億47,297千円	105.5%増
集落排水事業特別会計	67,226千円	10.2%増
公共下水道事業特別会計	3億61,869千円	2.6%減
後期高齢者医療特別会計	36,166千円	15.0%増
合計	61億19,558千円	25.5%増

令和3年第1回泊村議会定例会は、去る3月9日に招集され、会期を15日までの7日間と決め、議長の諸般の報告、村長からの令和2年第4回定例会以降の行政報告、教育長からの教育行政報告が行われました。

その後、承認1件を審議採決、その他の議案10件と令和3年度新年度予算6件の提案理由の説明を受け、全員構成による予算特別委員会を設置し、内容審査を付託後、延会としました。10日は、議案等調査のため休会とし、11日に再開し、一般質問が行われ、引き続き、新年度予算を除く議案10件を審議採決しました。

12日は、予算特別委員会を開催し、付託された令和3年度新年度予算6件について慎重審議の結果、いずれも「可決」するものと決定し、予算特別委員会を閉会しました。

予算特別委員会終了後、本会議を再開し、予算特別委員会での審査内容について委員長報告の後、新年度予算6件を原案どおりに可決し、会期を3日残し、閉会しました。

# 行政報告

## 高橋村長

### 介護保険料について

令和3年度から令和5年度までの第8期の後志広域連合の介護保険料基準額は、令和2年12月18日、厚生労働省の社会保障審議会介護給付費分科会において、介護報酬改定率が+0.7%と発表されたことに伴い、4月から介護保険料が年額で69,100円から71,700円となり、月額5,760円から5,975円に改定されることとなりました。

本村においては、令和2年10月1日現在、高齢化率が40.9%と上昇しておりますが、65歳以上の要介護認定者数は129名で認定率20%で要介護認定者数、認定率共に横ばい傾向で推移しております。

今後においても、被保険者の方々が要介護状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活が営むことができるよう支援すると共に、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進してまいります。

泊発電所周辺地域原子力防災計画の修正について

2月16日開催の原子力発電所対策特別委員会でご説明申し上げました、計画編と退避等措置計画編につきまして、3月5日開催の泊発電所原子力防災会議協議会におきまして、正式に承認を頂いたところであります。

今回の修正は、国の原子力災害対策指針及び防災基本計画の改正を踏まえ、昨年12月に北海道地域防災計画が改正されたことに伴う修正でございます。

主な修正点は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた防護措置の対応の追加等でありまして、早急に原子力防災対策の内容を充実し、泊発電所における事故時の迅速且つ的確な対策を図ることを目的としたものであります。

### 令和2年度消費活性化事業について (冬季プレミアム商品券発行事業)

冬季のプレミアム商品券発行事業については、北海道によるプレミアム付商品券発行支援事業を活用しながら、11月1日から販売を開始し、村内分6200セットのうち、販売数が6092セットで、98.26%の販売率でありました。

換金率については、村内販売金額の

79,196千円に対して、換金済額が79,045千円で99.81%の換金率でありました。

村外分は、販売額1,300千円に対して、1,292千円が換金済みでありまして、99.38%の換金率でありました。

この事業により、プレミアム分お得に商品やサービスの購入が可能となり、消費者の購買意欲を刺激すると共に、新型コロナウイルスにより影響を受けた村内商店等においても、一定の経済効果があったと考えております。

今後、今回の販売状況を見ながら、引き続き、泊村商工会と検証・協議をしながら、来年度以降の販売について更なる検討をまいります。

## 教育行政報告

### 高山教育長

#### 学校教育関係

卒業式につきましては、今日15日に中学校、19日に小学校で実施しますが、感染症防止対策のため、卒業生とその保護者、在校生のみの参加とし、来賓については案内せずに実施します。

なお、村長のメッセージを卒業一人ひとりに渡していた、たくことしております。

泊中学校を卒業される11名の進路状況について

既に合格された生徒ですが、小樽高等支援学校に1名、札幌高等養護学校に1名、小樽双葉高校に1名、北星女子学園高校に1名、苫小牧工業高等専門学校に1名であります。

公立高校につきましては、岩内高校に6名(この6名の中には既に他校の内定通知を受けている1名を含みます)、小樽潮陵高校に1名受験しております、16日に合格発表となります。

現在、全員合格を願っているところです。

#### 社会教育関係

1月10日、新成人15名の参加のもと、成人式が行われました。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、来賓の人数を制限し議会議員の皆様への案内も控えさせていただきました。何卒ご理解お願い致します。

参加者は、全員マスク着用、手指消毒、距離を開けて座るなどの感染症対策を徹底した上で行っております。

今年度スポーツ・文化活動で活躍された方々につきましては、2月18日に表彰審議会を開催し、スポーツ関係で個人2名と2団体、文化活動面で8名

の皆さんの受賞が決まり、スポーツ・文化表彰式は今年24日に行うことになっております。

管理する施設の利用状況

『とまりアイスセンター』

2月末現在の利用者数は、9,257名で、前年対比8,701名の減となっております。

審議した議案

報告

専決処分

専決処分の承認を求めることについて  
(令和2年度古宇郡泊村一般会計補正予算(第11号)……………原案承認  
降雪量の増に伴う村道除排雪委託料と新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の補正予算について、令和3年2月3日に専決処分をしたものです。

歳入歳出それぞれ463千円を追加し、総額4,525,123千円としました。

【歳入の主なもの】

・新型コロナウイルスワクチン接種対

策国庫負担金 108千円増  
・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 355千円増

【歳出の主なもの】

・村道除排雪委託料 96,000千円増  
・新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費 463千円増  
・財政調整基金積立金 96,000円減

総合計画策定

第5次泊村総合計画に係る基本構想の策定について……………原案可決  
第4次泊村総合計画の計画期間が令和2年度で終了するため、令和3年度から令和12年度までの計画期間を10年とする第5次泊村総合計画に係る基本構想が泊村総合計画策定条例第6条の規定により提案され、議決されました。

条例制定

泊村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について……………原案可決  
行政の高度化、多様化、国際化などが進展する中で、これらの変化に適切に対応して行政を遂行していくには、職員の新規採用や内部育成を基本としながらも、内部育成だけでは得られない有為な外部人材の活用をしていくことがあるとの観点から、平成14年に地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律が制定されたところであり、本村としても、複雑・高度化する行政課題や緊急の課題に速やかに対応していくため、必要な人材を任期付職員として採用出来る仕組みを構築するための条例の制定です。

条例改正

泊村課設置条例の一部改正について……………原案可決  
全世代の様々なニーズに対応したきめ細やかな介護・保健・医療・福祉施策の実現のため、既存の「住民生活課」と「保健福祉課」の2課を統合し「住民福祉課」とし、保健センター内に「健康支援課」の新設などの組織機構改革を令和3年4月1日付けで実施し、足腰の強い事務体制を整備するため泊村課設置条例を改正する必要があることから、一部改正をしたものです。

総合計画

将来の泊村をどういう村にしていくのか、そのためにどんなことをしていくのかをまとめたものです。

泊村では、10年毎に計画を策定しており、令和3年度から向こう10年間の計画となる「第5次泊村総合計画」(基本構想)を令和3年3月に策定しました。

総合計画策定は、平成23年の地方自治一部改正により市町村の義務付けは廃止されましたが、泊村では引き続き計画策定の方針をとりました。

議会が議決をするのは、総合計画の「基本構想」のみで、その後策定される「基本計画」と「実施計画」が議決案件ではありません。

補正予算

泊村職員の給与に関する条例の一部改正について……………原案可決  
会計年度任用職員の給与について、泊村職員の給与に関する条例の規定にかかわらず、別に条例を定める旨等の条文を追加するための一部改正です。

令和2年度古宇郡泊村一般会計補正予算(第12号)……………原案可決

歳入歳出それぞれ53,877千円を増額補正し、総額4,579,000千円としました。

【歳入の主なもの】

・村税 35,931千円増

# とまり議 会 だ よ り

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 19,999千円増
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金

【歳出の主なもの】

7,223千円増

- ・神恵内線乗合バス運行事業補助金

14,455千円増

- ・財政調整基金積立金

168,048千円増

※事業確定に伴う不用額の減額

令和2年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)：原案可決

歳入歳出それぞれ3,684千円を増額補正し、総額49,824千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・過年度広域連合支出金

4,634千円増

- ・その他一般会計繰入金

7,326千円減

【歳出の主なもの】

- ・後志広域連合分賦金(医療給付費分)

3,155千円減

令和2年度古宇郡泊村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)：原案可決

歳入歳出それぞれ6,912千円を減額補正し、総額299,122千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・使用料

1,965千円減

- ・一般会計繰入金 4,947千円減

※歳出は、事業確定による減額。

令和2年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計補正予算(第2号)：原案可決

歳入歳出それぞれ3,249千円を減額補正し、総額56,344千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・一般会計繰入金 3,249千円減

※歳出は、事業確定に伴う減額。

令和2年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)：原案可決

歳入歳出それぞれ1,137千円を減額補正し、総額357,527千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・使用料

842千円減

※歳出は、事業確定に伴う減額。

令和2年度古宇郡泊村後期高齢者特別会計補正予算(第2号)：原案可決

歳入歳出それぞれ1,426千円を増額補正し、総額32,952千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・現年度保険料(特別徴収・普通徴収)

2,577円増

※歳出は、後期高齢者医療広域連合の納付金確定に伴う保険料等負担金の確定による増額。

## 新年度予算

令和3年度古宇郡泊村一般会計予算：原案可決

4,965,000千円

令和3年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計予算：原案可決

42,000千円

令和3年度古宇郡泊村簡易水道事業特別会計予算：原案可決

647,297千円

令和3年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計予算：原案可決

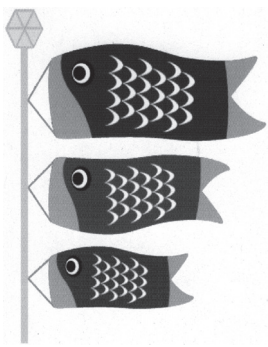
67,226千円

令和3年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計予算：原案可決

361,869千円

令和3年度古宇郡泊村後期高齢者医療特別会計予算：原案可決

36,166千円



# 一般質問

## 滝本 一訓 議員

□ 泊村役場職員による内部告発について

## 鎌田 耕行 議員

□ 地域おこし協力隊の導入について

## 滝本 一訓 議員

### 泊村役場職員による内部告発について

ついて



皆さん、おはようございます。泊村役場職員による内部告発について、一般質問しますので、宜しくお願いを申し上げます。

2019年12月25日に、泊村役場職員が、クリスマススの日に自殺するという大変悲しい事件が発生しました。村営住宅から、遺書が見つかりました。

自殺の理由が明記されていません。それは、上司によるパワーハラメントです。

元課長によるパワーハラメントが

明記されていたと。

村長、この内部告発について、内部調査を行うべきだと思いますが、村長いかがですか。

## 高橋 村長

おはようございます。滝本議員のご質問にお答え申し上げます。

若くして有望な職員が亡くなったことに対して、大変残念に思いますし、ご両親はじめご遺族に対しまして、

改めて心よりお悔やみ申し上げます。

ご質問に関しましては、ある月刊誌の記事のことだと思えますが、私に直接取材に来たわけでもなく、内部告発についても、本当に泊村役場職員かどうか確認できないためお答えできませんが、今後、このような悲しい事件が二度と起きないように、昨年、職員のメンタルヘルス研修を2回開催するなど必要な対策を講じてまいります。

以上でございます。

## 滝本 一訓 議員 (再質問)

元建設水道課長によるSさんへのパワーハラメントは、複数の職員の前で、感情的に怒鳴られ、叱責のレベルではありません。

陰で仕事ができない職員だと他の職員に周知していました。

多くの職員が見ており、仕事の中身から逸脱し個人の性格まで否定されている内容で、それは通路にも聞こえる状態でした。

怒鳴られている場面は、多くの職員が見ており、私も少なくとも6回見ました。

合い鍵を使い、遺書を最初に発見した上司が他の課長と話をしていたのが耳に入りました。

しかし、別の課長から「村民が大きなショックを受けるので自殺のことは一切話さないように」職員にかん口令がひかれました。

さらにSさんが、命をかけて最後に訴えた遺書が改ざんされました。

年明け早々に村長選の告示を控え、「公平な選挙ができなくなるから」という理由から、選挙管理委員会にも無断で、元建設水道課長による、Sさんへのパワーハラメントの記載部分が、そっくり削除されて、遺族に渡されているのです。

遺書の改ざんは犯罪です。

役場職員による内部告発は、滝本一訓に寄せられました。

役場職員が、自殺してから2週間経ってから内部告発が届けました。

複数の人からです。内部告発が出たのは事実であり、この件について調査をし、調査結果を公表すべきだと考えますが、村長いかがですか。

## 高橋 村長

今の告発文の中で、元建設水道課長、そして、村長選挙。

それは、私のことで宜しいんですか。

## 滝本 一訓 議員

はい、宜しいです。

## 高橋 村長

宜しいですか。

## とまり議会だより

### 滝本一訓議員

はい、宜しいです。

### 高橋村長

はい、わかりました。

滝本議員のところへ告発文がどのような形で送られたか存じ上げませんが、昨年7月2日に総務課長の方へ月刊誌から告発文のファックスが送られてまいりました。

翌日に、電話でお話を伺いたいというものでありましたが、翌日連絡はございませんでした。

滝本議員のお持ちの告発文と同じかどうかわかりませんが、村に送られた告発文の内容については、事件当時、私は退職しており、状況がわかりませんので、関係している職員から聴き取りを行っております。

聴き取りの結果は、そのような事実はなく、聴き取りの中では、告発文の中で、課の名称が間違えていたり、職員であれば、公営住宅と記述するのが普通であります。村営賃貸住宅と記載しており、なおかつ、遺書の発見場所も事実と違い、合鍵を使った事実もないという結果でありました。

したがって、この告発文が、職員が書いたとは思えない内容であります。

また、当時は、捜査当局により、住宅や役場で捜査が行われており、捜査

当局は、事件性がなかったと判断をしたと聞いておりますことから、今、お持ちのこの告発文が、新たな証拠となり得るのであれば、村として、捜査当局の捜査に全面的に協力をするものであります。

以上です。

### 滝本一訓議員(再々質問)

パワーハラスメントについて、誰一人として男性職員に手を差し伸べなかったのだとすれば、この泊村自体に絶望せざるを得ません。

泊村の若い職員が、何人も役場を辞めています。

若い役場職員がたくさんいます。

次の自殺者を出さないためにも、泊村のために、このようなことは私は許してはならないと思います。

村のために働き、未来ある若者が自ら命を絶つということは、ご遺族・友人・知人をはじめ、泊村にとって、大変悲しい出来事です。

一事の重大さを考慮すれば、調査をすべきです。

第三者の弁護士に、村職員の聴き取り調査をしてもらい、真相解明を図った方がいいのではないのでしょうか。

村長、このことについて、今一度お考えを聞かせて下さい。

### 高橋村長

先程の質問の中で、私個人に対する部分も含まれておりましたので、私は、今まで、月刊誌等で何回も記事になっておりましたが、亡くなられた職員の方やご家族の心情を考えたときに、記事に対して反応しないのが、1番いいのだろうと思っておりますが、このように、公の議会で取り上げられましてので、間違つた情報がひとり歩きしないように、お答え申し上げます。

私と亡くなられた職員とは、在籍中、同じ課で働いたこともなく、役場の中に、第1事務所・第2事務所とありますが、同じ事務所でいたこともありません。

さらには、職員と個人的なおつき合いもなく、仕事場では挨拶をする程度でありました。

また、彼が体調を崩されて以降は、お話しすることはほとんどありませんでした。

また聴き取りの中で、当時の副村長より、警察が来るまで、机など一切触らないように指示をしていることから、机の中で発見された遺書についても、告発文にある遺書の改ざんは不可能であると思っております。

調査に、内部調査につきましては、今のところそのようなことは考えておりません。

そして、また今回、この一般質問を

はじめですね、私を含め職員、そして、村の名誉が損なわれたり、社会的地位を失墜する恐れがある場合は、村の顧問弁護士等に相談した中で、しっかりと対応していかなければならないと思っております。以上です。

(滝本議員、挙手)

### 宇留間議長

いや、滝本さん、もう3回終わりましたんで。

### 滝本一訓議員(再々質問)

はい、わかってます。これで終わります。



## 鎌田 耕行 議員

### 地域おこし協力隊の導入について



1番 鎌田 耕行でございます。通告に従い、一般質問を行います。宜しく願います。

地域おこし協力隊の導入について、村長にお伺いいたします。

村長もご案内のとおり、総務省で取り組んでいる「地域おこし協力隊」ですが、制度概要によりますと、都市地域から過疎地域等への条件不利地域に住民票を移し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地域産品の開発・販売。PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組としており、活動期間は、概ね1年以上3年以下で、財政措置として地域おこし協力隊員の活動に要する経費、隊員1人当たり440万を上限。

また、地域おこし協力隊員等の起業事業承継に要する経費を100万円上限が設けられています。

地域おこし協力隊員は、令和元年度

全国1071団体で導入して5349人の隊員が活躍しており、隊員の4割が女性で、隊員の約7割が20歳代と30歳代で、任期終了後、約6割が同じ地域に定住しています。

折しも、今議会に第5次泊村総合計画に係る基本構想を策定する為の議案が提出したところであります。

第5次泊村総合計画、4章 計画の実現に向けての1. 施策の連携を考えた効果的な村づくりの推進の中の各重要項目の施策のキーワードは、連携・ひと・ことを結ぶ仕組みづくりが上げられます。

この重要項目の一部役割をプロデュース役として、自身の才能・能力を活かした活動と理想とする暮らしや生き甲斐を発見したいと願って、かつ泊村が好きで骨を埋める覚悟のある人材確保が、地域づくりの担い手となることが期待されます。

また、地域では人材不足で何をやっても継続出来ないという閉塞感があるように思われます。

協力隊員の熱意と行動力が地域に大

きな刺激を与え、相互作用によって、新しい事業や活動、価値が生まれ続けて行く為には、私は「地域おこし協力隊」の導入が重要であると考えます。

また、行政では出来ない柔軟な地域おこしが生まれると思います。

村は、「地域おこし協力隊」の導入について、どのようなお考えか、村長にお伺いいたします。

### 高橋 村長

それでは、鎌田議員のご質問にお答えいたします。

ただ今、議員がご指摘のとおり、地域おこし協力隊の重要性は、村も認識をしております。

多くの市町村で地域おこし協力隊を導入し、様々な活動をしているところであり、将来的に、その地域で自立して起業することが目標であります。

しかしながら、なかなか最終目標のその地域に根ざして起業するといったところまでは進んでいないのも現状であります。

そういったことから、村としては、地域おこし協力隊にどのような活動をしてもらい、そして、起業しやすい土壌をつくるのが重要であることから、今後、村づくりを進めていく上で、

もちろん、地域おこし協力隊も視野に入れながら、導入できるような環境づくりにまずは努めてまいりたいと思っております。

以上です。

### 鎌田 耕行 議員 (再質問)

今、村長から、「環境づくりをまず優先に、きちんとじっくり考えていきたいと、今後考える」ということで、答弁と私は認識しております。

それで、導入を検討するという事なので、私の意見としましては、産業振興を中心とした施策に特化した、経験と知恵と意欲のある優秀な人材が必要であると考えます。

このためには、隊員の住居の確保、生活するために必要な一定の収入規模や事業の持続可能性をじっくり考え、活動の期間終了後には、隊員等による起業・企業化を後押しする施策を打ち出すことで、隊員自らが生業として、収入面も安心して泊村の為に尽力できるものと考えます。

また、隊員が地域の様々な人や組織への参加、そして、相互作用によって、新しい事業や活動、価値が生まれ続け、住民にも主体性が芽生え、何らかの活動の担い手の育成の仕組みづくりにも寄与でき、地域活性化に重要な施策であることから、早急に検討して欲しいと考えますが、再度、村長にお伺いたします。

### 高橋 村長

地域おこし協力隊の前にですね、や



## とまり 議会 だより

はり、今議員おっしゃった産業振興だとか、いろいろな課題もございます。

そして、結局、泊村をですね、魅力ある村でないとな、協力隊の皆様もいらつしゃつてもらえないっていうのも実情でございますので、そういうと、村づくり全体を含めた中で、いろいろ発信だとか、そういう環境づくりをした中で、こういうことで、協力隊にこういう仕事をやってもらおうかっていうものが、皆さんと相談して出て来た時にね、協力隊を導入していけばいいのかなと。

とりあえずは、今は、今後の村づくりややっていく上で、いろいろな産業の振興だとかいろいろありますから、そちらの方の環境づくりをまず優先してですね、その中で、協力隊ができるものがあれば、それは導入していくべきだろうと考えておりますので、宜しくお願い致します。

### 鎌田耕行議員（再々質問）

はい、村長わかりました。

村長の答えは、とりあえずは、まず、地元の方で、きちんと総合計画等の実現をし、環境づくりをしながら、地域協力隊の導入を進めるということなので、もう一つ言いたいのが、泊村の内部でやることもそうですけども、外部から泊村を見て、きちんと客観的に、泊はどういうふうな村だとか、そういう外部からの視点も大事だと思うんで



す。実際。

そういうことで、私も、泊から出たことのない住民なんですけども、やっぱり、外部から見た泊村を客観的にどういう村なのか、どうしたらいいのかっていう、きちんとそういう目、一部そういう目も、今後必要だなと考えております。

是非とも、早くこの地域おこし協力隊の導入を内部環境を整えて、まして、地元のまず活性化図りながら、そういう目も入れて、地域おこしの方に頑張ってもらいたいと思っております。以上です。



### 宇留間議長

答弁は宜しいですか。

### 鎌田耕行議員

はい。

## 議会を傍聴してみませんか

### 手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付票に記入するだけの簡単な手続きです

### お気軽にどうぞ…

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。臨時会は、必要に応じて随時開きます。

◎ 新型コロナウイルス感染防止のため傍聴される場合は、次のことにご協力をお願いします。

- 議場への入場時に出入り口に設置しております消毒液を活用し、手指の消毒をお願いします。
- 議場では、マスクの着用をお願いします。

# 議会日誌

令和3年2月1日  
令和3年3月31日

2月

- 1日 第12回全国原子力発電所立地議会サミット（オンライン）  
（宇留間議長出席）
- 5日 例月出納検査  
（沼畑・鎌田監査委員出席）
- 16日 原子力発電所対策特別委員会  
（全委員出席）  
全員協議会（全議員出席）  
議会だより編集委員会（全委員出席）
- 22日 総務社会常任委員会  
（全委員出席）
- 26日 後志広域連合議会運営委員会  
令和3年第1回後志広域連合議会定例会  
（俱知安町 宇留間議長出席）

3月

- 2日 議会運営委員会（全委員出席）
- 5日 例月出納検査  
（沼畑・鎌田監査委員出席）
- 9日 第1回泊村議会定例会（開会）  
（全議員出席）
- 11日 第1回泊村議会定例会（再開）  
（全議員出席）
- 12日 予算特別委員会（全委員出席）  
第1回泊村議会定例会（再開・閉会）  
（全議員出席）
- 23日 令和3年第1回岩内地方衛生組合議会定例会  
（岩内町 飯田・滝本議員出席）  
令和3年第1回岩内・寿都地方消防組合議会定例会  
（岩内町 三浦議員出席）
- 26日 令和3年後志教育研修センター組合議会第1回定例会  
（俱知安町 長尾議員出席）

## お願い

行事案内など、議長宛の文書は  
議会事務局へお届け願います。

### 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。  
ご理解をお願いします。



## 編集後記

「議会だより」第180号をお届けいたします。

今回は、令和3年3月の第1回定例会について編集いたしました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動もご理解を深めていただきたいと思います。

また、議会だよりに対するご意見・ご要望等がございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

### 議会だより編集委員会

宇留間 文宣  
吉田 茂樹  
三浦 弘文  
長尾 透